

町の無料相談

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	7/10(火)、23(月)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313 (要予約)
	行政書士	7/18(水)	10:00 ~ 15:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
人権・行政相談	7/12(木)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313	
入間西障害者相談支援センター出張相談会	奇数月の第一水曜日	10:00 ~ 12:00	保健センター	役場福祉課 ☎ 116・117 FAX 049(295) 2126	
成人健康相談	7/2(月)	9:00 ~ 12:00	保健センター	保健センター ☎ 049(294) 5511	
電話健康相談	平日	9:00 ~ 17:00	保健センター ☎ 049(294) 5511		
育児ほっと相談室	7/3(火)	10:00 ~ 11:45	保健センター ☎ 049(294) 5511		
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00 ~ 12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎ 049(295) 2112 ㊟ 126	
子育て相談 なんでも話してみよう	7/13(金)	10:00 ~ 11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎ 049(294) 4820	
	7/27(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00 ~ 16:30	教育センター ☎ 049(295) 2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎週水曜日	10:00 ~ 12:00	社会福祉協議会(ウイズもろやま内) ☎ 049(295) 3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00 ~ 15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎ 215	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30 ~ 17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445		

歴史散歩

第289回

富士道中記から見る
富士講

富士講は、戦国時代の行者長谷川角行によって始まり、江戸時代に庶民に広まるとともに、講社が結成されていきました。

毛呂山町内では、主に「丸藤講」と呼ばれる講社に村びとが参加し、代表者が参詣する「代参」によって富士参詣が行なわれました。

富士講の旅のようすを知ることのできる史料に、明治26年(1893)『川角村富士道中記』があります。

明治26年7月12日、川角村の村びと4名が、富士参詣に立ちました。

川角村の村びと達は、飯能町(現在の飯能市)を通り、七国峠を越え、西多摩地域の松原村(現在の東京都)から、甲州街道に合流し、富士を目指しました。

2日間をかけて、富士山麓の富士吉田の御師宅へ到着し、船津胎内と呼ばれる溶岩洞窟や北口本宮浅間神社を参拝しました。翌日、富士山へ登り、8合目で1泊しました。夜明け前に出発し、山頂で御来光、浅間大社奥宮を拝した後、御殿場口から下山しました。

道中記では、富士山への登拝途中の眺望や富

士山内の巡拝地の由緒についても記されています。

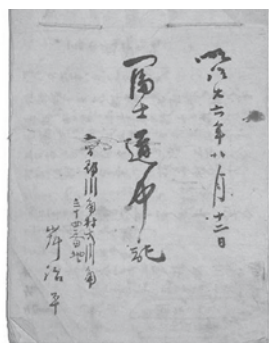
下山後、東海道を通り熱海へ向かい、温泉にて旅の疲れをとりました。3日間、熱海に滞在した後は、馬車と汽車を利用して東京へ到着しました。

富士参詣の旅は、4名で約9円(現在の価値で約17万円)の費用がかかりました。

富士山への旅は信仰のための旅だけでなく、帰路には、温泉や観光地へ立ち寄るなど、物見遊山も兼ねた旅でした。

また、富士山は、一生に一度登れば幸運とされ、誰もが行ける場所ではありませんでした。そのため、地域に富士山の神仏を祀り、人々が気軽に参詣できるよう、富士山を模した「富士塚」と呼ばれる塚を造りました。「富士塚」は、富士山頂へ登拝することと同じ意味を持っていたため、多くの村びとの信仰を集めました。現在も葛貫地区、川角地区、沢田地区に富士塚とともに富士講碑が残されています。

旅の記録とともに、地域に残る富士塚や碑からも、村域を超えた富士山信仰を通じた人々の繋がりが伺えます。



「明治26年川角村富士道中記」
旅の道のりや道中でのお金の支出
について記録してあります。